

# 日本財団自殺意識調査 2018

## 調査対象

2016

2,247,550 件に配信 (登録パネル総数)  
全都道府県 20 歳以上男女

回答数 : 44,255 件  
有効回答数 : 40,436 件

2017

39,348 件に配信 (2016 年調査の有効回答者)

回答数 : 22,211 件 (回答率 : 54.9%)  
有効回答数 : 21,142 件  
※有効回答率 : 52.3% (依頼数全体中)  
95.2% (回答数全体中)

2018

20,523 件に配信  
(2017 年調査有効回答者 21,142 件のうち配信可能だった者)

回答数 : 16,262 件 (回答率 : 79.2%)  
有効回答数 : 15,362 件  
※有効回答率 : 74.9% (依頼数全体中)  
94.5% (回答数全体中)

(1) 報告書 P62~  
概要版 P18~

【新規】  
若年層 18~22 歳  
73,721 件に配信  
(登録パネル総数)

回答数 : 3,793 件  
(抽出率 : 5.1%)  
有効回答数 : 3,126 件  
(82.4% [回答数全体中])

【内訳】  
未成年 : 662 件  
20~22 歳 : 2,464 件

(2) 報告書 P12~  
概要版 P10~

若年層(18歳~22歳)は、いじめ・不登校が大きく影響

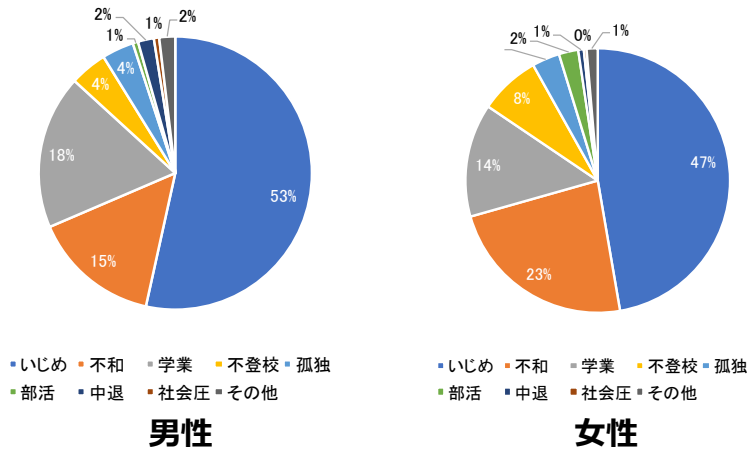


報告書 P10~

若年層の自殺念慮・未遂の最大原因として  
それぞれ 4 人に 1 人がいじめと回答

「本気で自殺したいと考えた」原因は具体的にはどのようなものだったか、その内容についての質問に対し、男女計で学校問題が 48%となり、更にそのうち 49%が学校問題における「いじめ」を原因に挙げている。そのため、若年層の自殺念慮・未遂者の約 4 分の 1 が原因とする大きな問題であると言える。

また、「いじめ」とした原因はそれだけを原因として単体で自殺念慮・未遂に影響していたかを調べるため、複数の問題を挙げていた人を対象に「いじめ」と他の問題との複合率を調査した。その結果、「いじめ」に関しては他の問題との複合率よりも「いじめ」の単体率が高く 22%であった。よって、「いじめ」はそれ単体で自殺念慮・未遂に大きな影響を与えていると言える。



若年層の自殺念慮詳細原因：学校問題



報告書 P36~

「不登校」経験も  
若年層の自殺念慮・未遂に強く関連

18歳から22歳という年齢層では、学校関連のネガティブなイベントと自殺念慮・自殺未遂の間には、その経験が過去のものであっても、直近のものであっても、一定以上の関連が示された。特に「不登校」という出来事は、自殺念慮や未遂に対して、比較的強く関連していた。不登校自体は、様々な要因（たとえば不登校にならざるを得ないほどの酷いいじめなど）の結果や原因とも考えられるため、不登校自体が真の原因と考えることはできないが、不登校状態や不登校経験者が高いリスク群であることが明確になったことから、そのような生徒・学生に対する適切な見守りや配慮を行うことで、自殺念慮を低くしたり、自殺未遂を予防できる可能性が少なくない。



報告書 P41～

## 若年層の主要な相談相手は スクールカウンセラーなどの心理専門職でなく 両親・祖父母、友人、恋人

調査結果では、若年層の多くは、両親・祖父母、恋人、友人へ相談していることが明らかになった。一方で、スクールカウンセラーなど専門家への相談には、レッテル・抵抗感が強く、相談するのは20%程度にとどまった。そのため、学校現場ではスクールカウンセラーの人員増強が進められているが、専門家への信頼・期待を高めない限り、配置によって問題解決に向かうのは現実的には難しいと考えられる。

むしろ、親や若年層自身が悩みを打ち明けられた場合、相談相手として受け止めるための教育が重要であると言える。

### 分析にあたった調査アドバイザーボードリーダーのコメント

#### 高橋義明さん（公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 主任研究員）

今回の調査では自殺が死因の1位であり、かつ1998年以降、他の年齢層と違って自殺者数、自殺率ともに低下傾向がみられない若年層の自殺の実態に迫ることとした。今回の報告書における最重要ポイントは、若年層の自殺念慮・自殺未遂に影響を与えた最大要因は「いじめ」であり、それがデータとして明らかになった点である。実に学校問題の半数を占めていた。

いままで自殺といじめの関係に関するデータとしては警察庁自殺統計による詳細原因の集計値しか存在しなかった。そして、当該自殺統計において、「いじめ」を原因とする19歳以下の自殺は学校問題のうち、1%程度と最も少なかった。こうしたことが自殺といじめの因果関係に懐疑的な見解を生んでいた。文部科学省児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議による「子供に伝えたい自殺予防」（平成26年7月）でも、「はじめに」の冒頭で「子供の自殺となると、多くの場合、いじめがあったか、なかったかということだけに焦点が当てられがちです。そして、比較的短期間のうちにその関心は薄らいでしまいます。もちろん、いじめに早い段階で気付いて、適切に対応することは重要です。しかし、自殺は様々な原因が複雑に関連しあって生じる複雑な問題です。いじめだけに焦点を当てていると、ごく一部の自殺を取り上げるだけになりかねません。」と述べている。亡くなった若い命の声を聴くことはできないが、今回、自殺念慮を抱いた、あるいは自殺未遂を経験した本人たちが自らの声として語った意味は重い。

折しも先月、天津地方裁判所において中学生の自殺に関する裁判の判決があり、自殺といじめの因果関係を認定した。政府の自殺総合対策大綱（平成29年7月）において「いじめを苦しめた子どもの自殺の予防」が柱の一つになっているが、学校現場の教員など教育関係者や子どもを見守る大人たち一人ひとり、いじめが自殺を生じさせている現実を直視し、いじめが命を奪いかねない重大さを再認識した上でいじめを受けている子どもに寄り添った対応が求められている。